

財政見通しと

公共施設の最適化

伊賀市 財務部

伊賀市の概要

- 平成16年11月1日
1市3町2村が合併
伊賀市発足。
上野市、伊賀町、
島ヶ原村、阿山町、
大山田村、青山町
- 面積 558.17km²
- 人口 96,140人
(H26. 6. 30現在)



関係市町村 地域図

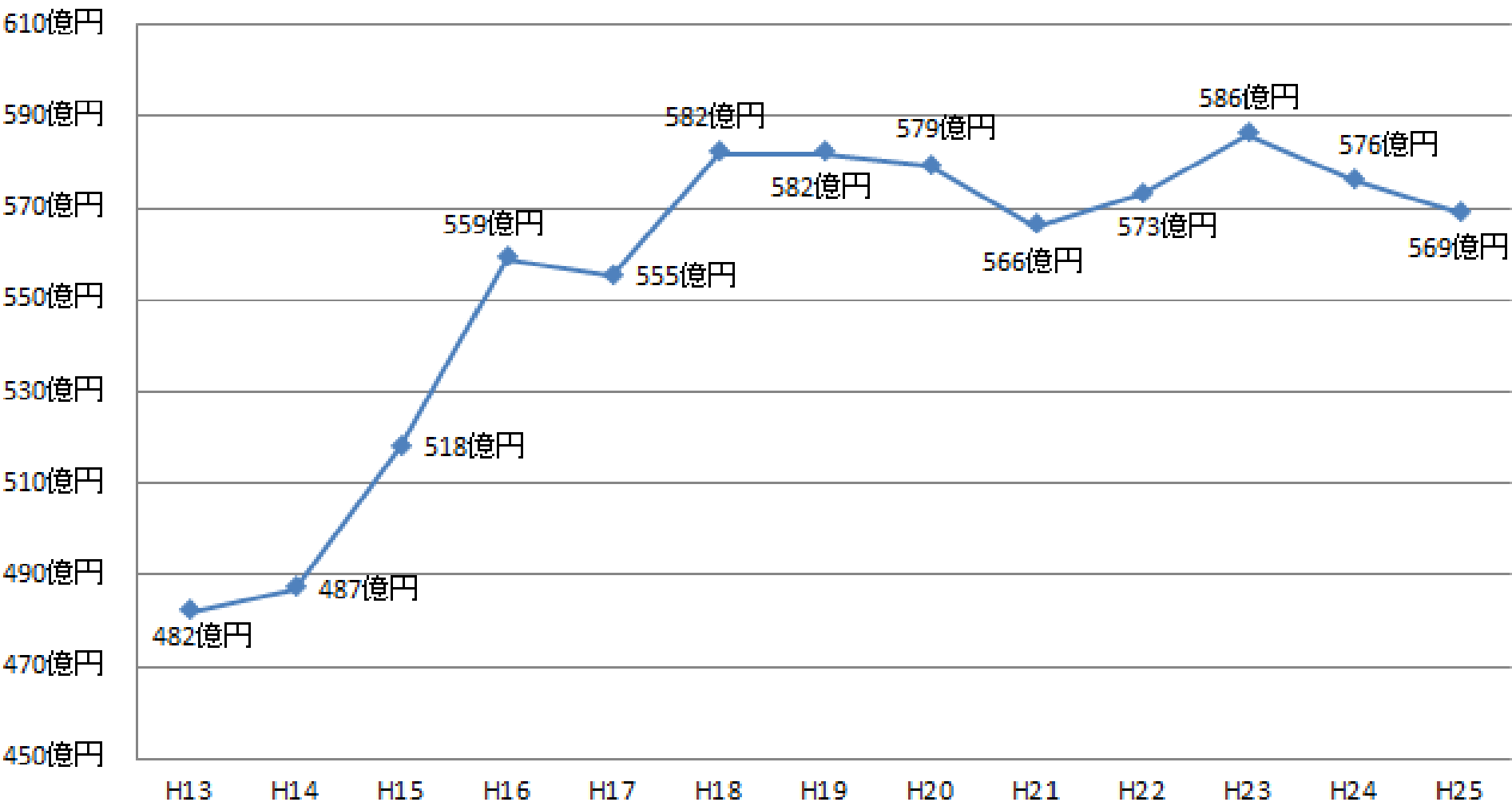


伊賀市の課題について

- ・合併により職員と、施設を
すべて引き継ぐ
- ・合併による地域間格差を是正す
るため多くの事業を実施
- ・普通交付税 算定の特例が終了
(H27年度から段階的に減額)

市債残高 569億円

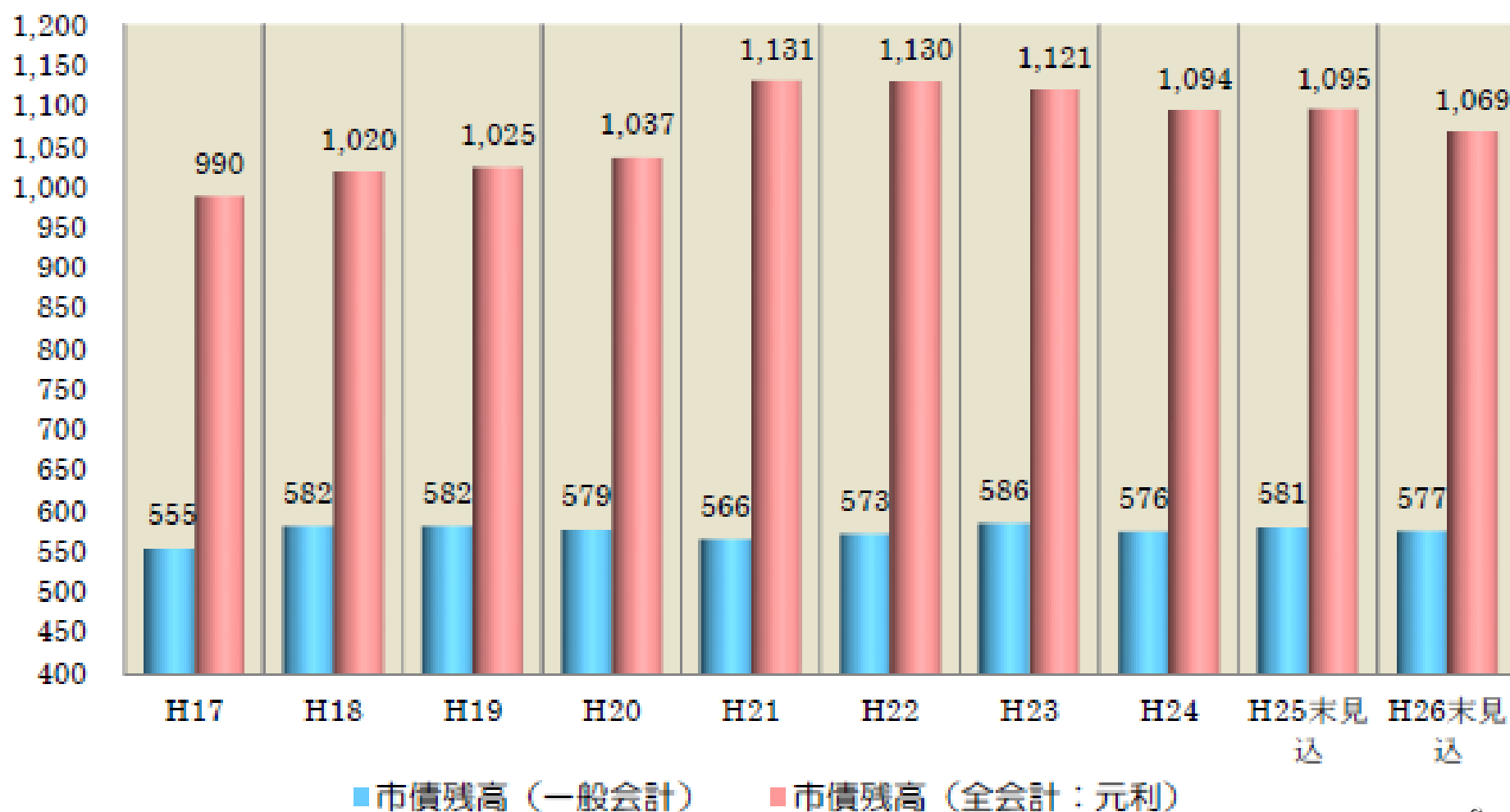
市債残高



・合併前の数値は、1市3町2村の合計額

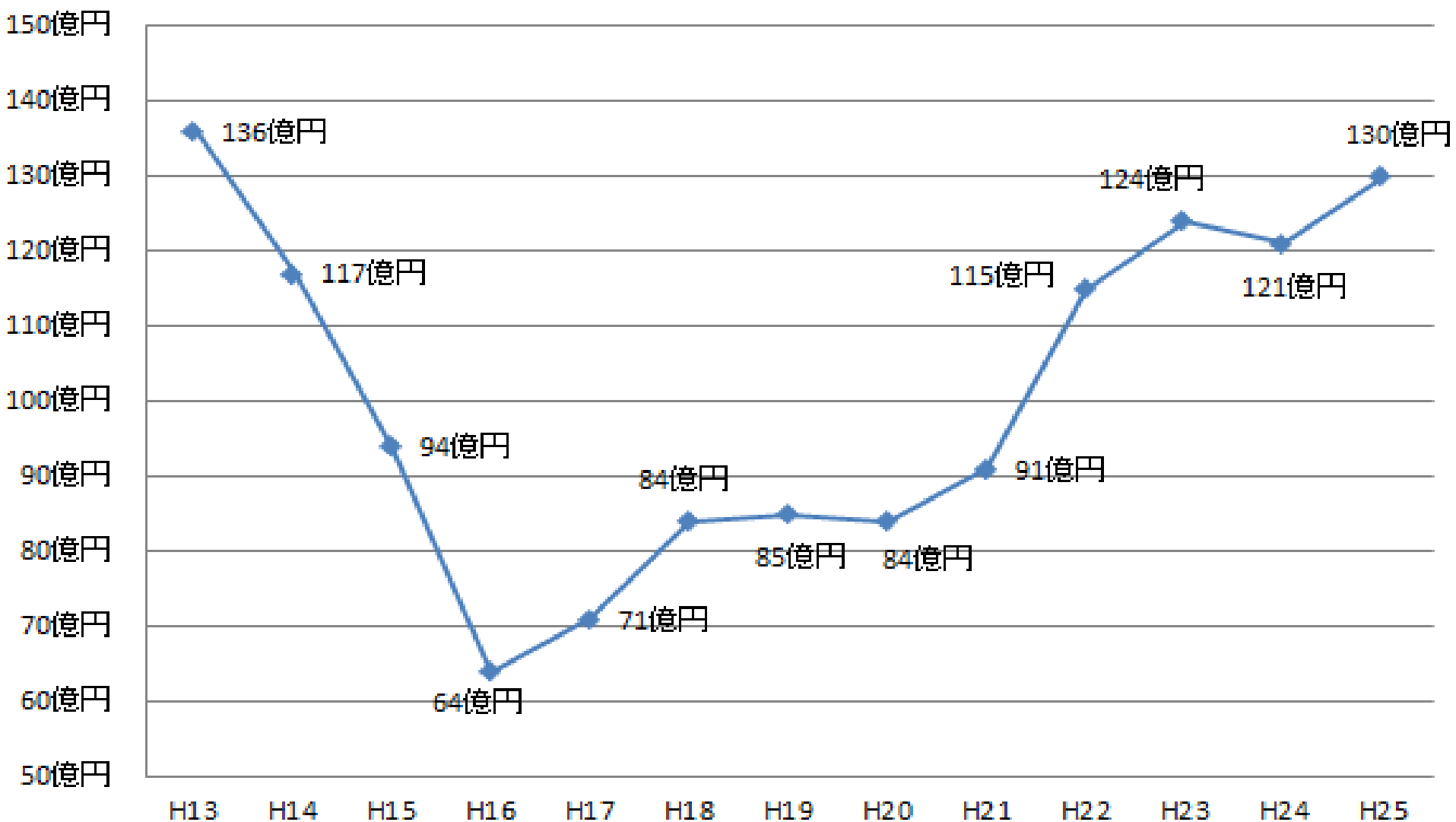
全会計の元利合計等

市債残高(単位：億円)



基金残高 130億円

基金残高

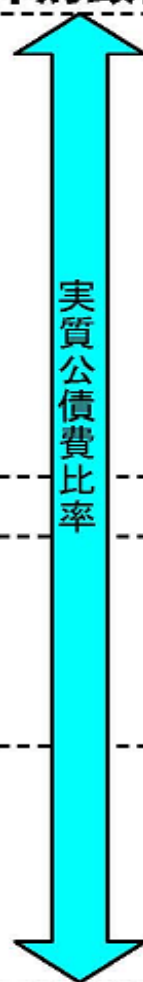


・合併前の数値は、1市3町2村の合計額

健全化判断比率等の対象について

(現行制度)

(地方公共団体財政健全化法)



資金不足比率

不良債務

※公営企業会計ごとに算定

※公営企業会計ごとに算定

一部事務組合・広域連合

地方公社・第三セクター等

健全化法に基づく財政再生計画の同意基準の策定・公表について

(健全財政)

(財政悪化)

健全段階

○指標の整備と情報開示の徹底

・フロー指標:実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率

・ストック指標:将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標

→監査委員の審査に付し議会に報告し公表

財政の早期健全化

○自主的な改善努力による財政健全化

・財政健全化計画の策定(議会の議決)

地方公共団体の策定した計画
自体に国等の関与はない

財政の再生

○国等の関与による確実な再生

・財政再生計画の策定(議会の議決)

財政再生計画について、議会の議決を経て、総務大臣に協議し、同意を得ることができる

<財政再生計画の主な内容>

- ① 財政状況が著しく悪化した要因分析
- ② 計画期間
- ③ 財政の再生の基本方針等
 - ・財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額
 - ・歳入歳出年次総合計画
 - ・健全化判断比率の見通し
- ④ 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

<同意基準の主な内容>

※同意基準に照らし適当なものについて総務大臣は同意を行う(法第10条第2項・第3項)

- ① 財政悪化の要因分析が公正妥当なものであること
- ② 計画期間が財政の再生を図るため必要最小限度の期間内であること
- ③ 歳入歳出の均衡を実質的に回復すること(実質赤字比率)
- ④ 早期健全化基準未滿とすること(連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)
- ⑤ 計画期間内に再生振替特例債の償還を完了すること
- ⑥ 各会計ごとの取組が明らかにされていること

<地方債の起債>

○同意あり

- ・総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき許可
- ・再生振替特例債の起債可

×同意なし

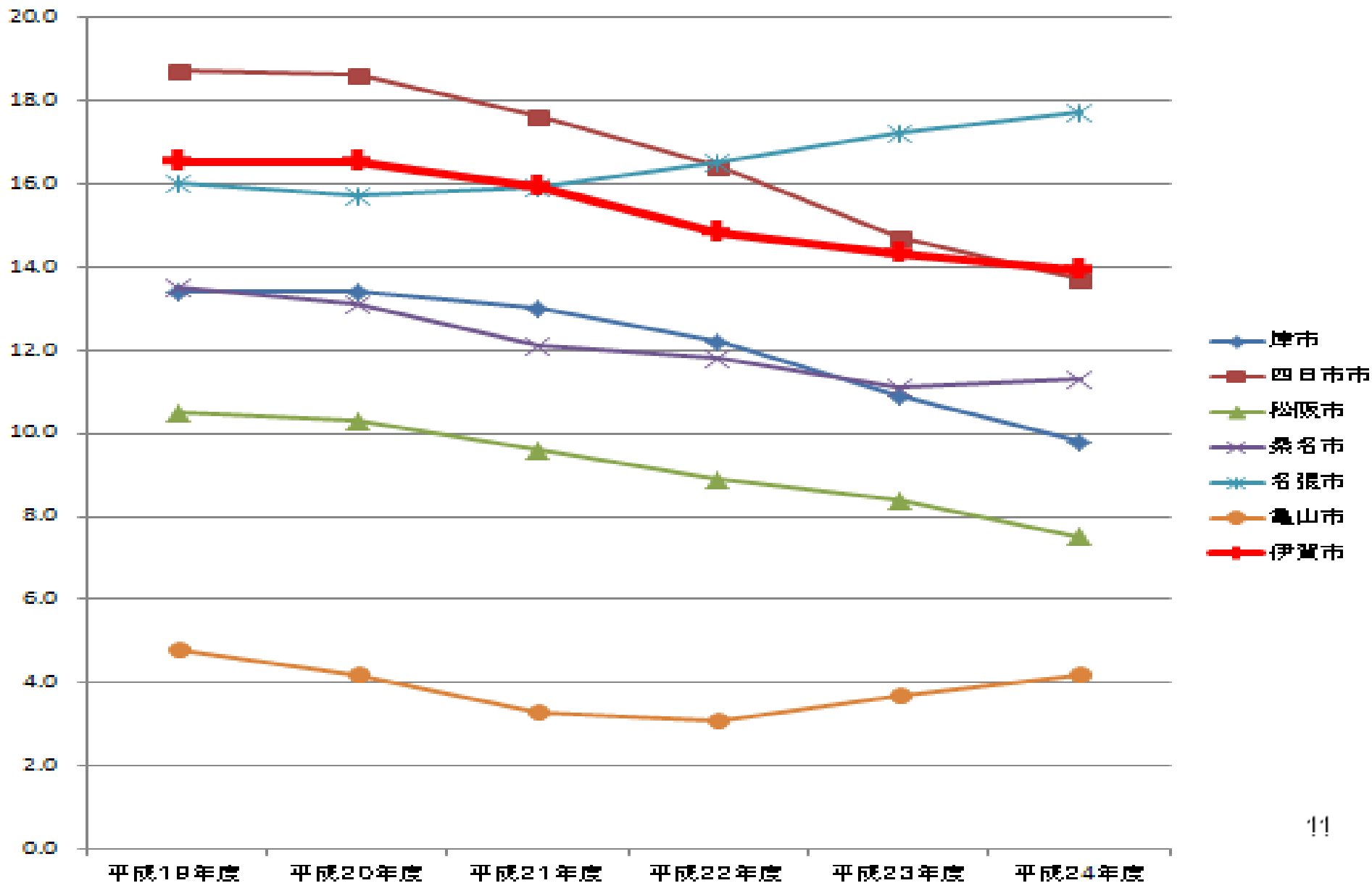
- ・災害復旧事業債等を除き、地方債の起債を制限
- ・再生振替特例債の起債不可

健全化判断比率の推移

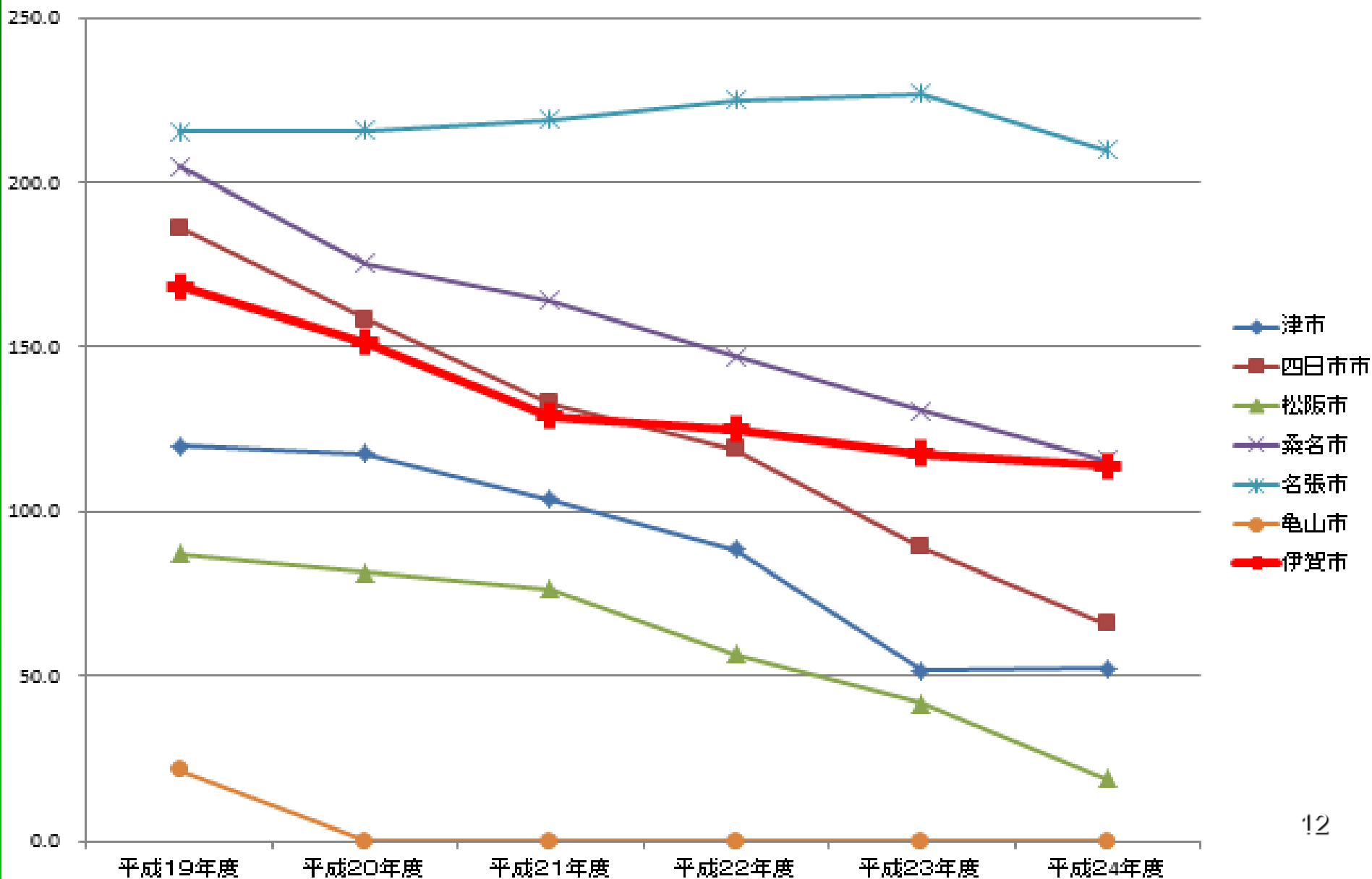
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準 (平成24年度)	財政再生基準 (平成23年度)
実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	11.90	20.00
計算数値	△1.78	△3.09	△2.60	△5.66	△3.85	△3.86		
連結実質赤字比率(%)	-	-	-	-	-	-	16.90	30.00
計算数値	△14.97	△17.12	△14.29	△15.88	△16.00	△17.97		
実質公債費比率(%)	16.5	16.5	15.9	14.8	14.3	13.9	25.0	35.0
H17単年	15.76							
H18単年	16.75	16.75						
H19単年	17.25	17.25	17.25					
H20単年		15.61	15.61	15.61				
H21単年			15.00	15.00	15.00			
H22単年				14.08	14.08	14.08		
H23単年					13.89	13.89		
H24単年						13.96		
将来負担比率(%)	168.5	151.6	129.0	124.8	117.6	114.0	350.0	

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率:黒字
- ・実施公債費比率、将来負担比率:改善

実質公債費比率(伊賀市13.9)



将来負担比率(伊賀市114.0)



伊賀市の課題について

- ・合併により職員と、施設をすべて引継ぐ
→ 人件費・物件費が大きい(定員適正化計画・公共施設最適化方針)
- ・合併による地域間格差是正のため多くの事業を実施 → 起債残高が大きい
(プライマリーバランス:償還額>借入額)
- ・普通交付税 算定の特例が終了
→ 予算規模縮小(施設整備費が半分)



公共施設白書

～持続可能な公共サービスの実現に向けて～



平成25（2013）年6月



伊賀市



公共施設最適化方針

～持続可能な公共サービスの実現に向けて～



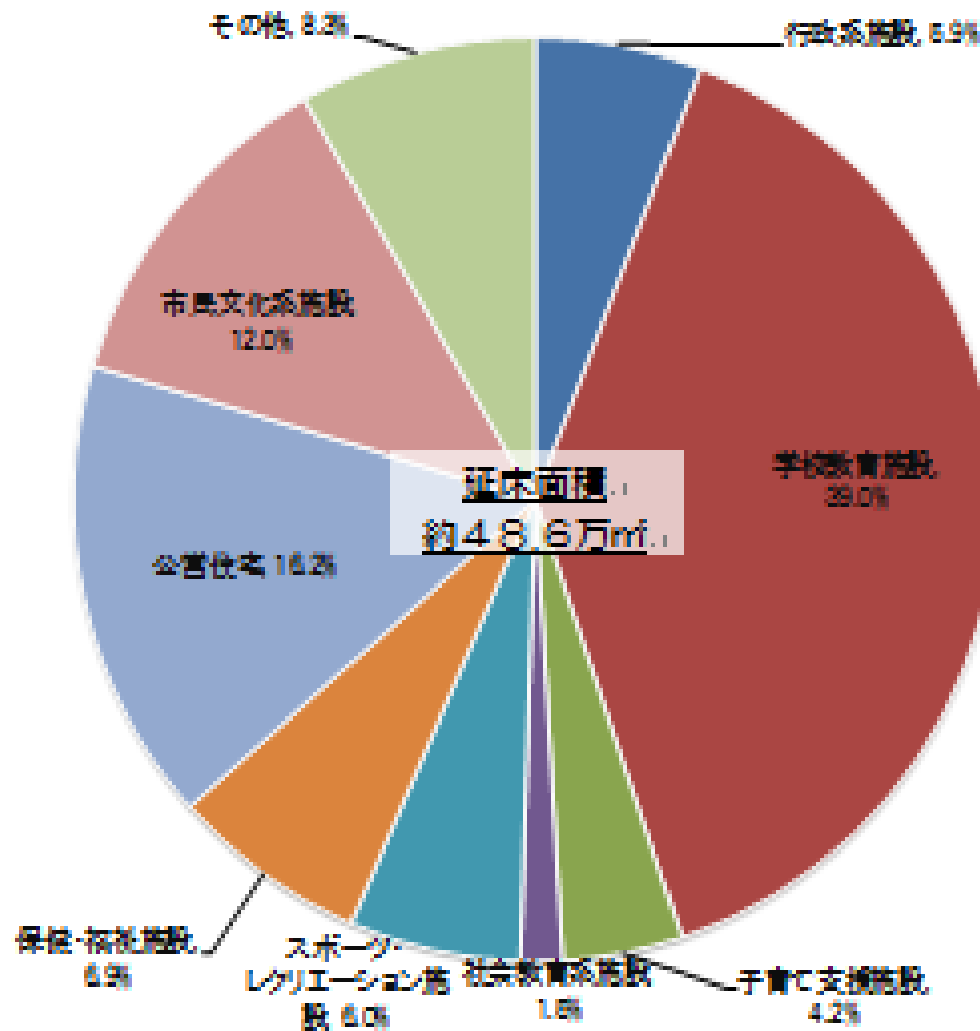
平成26（2014）年3月



伊賀市



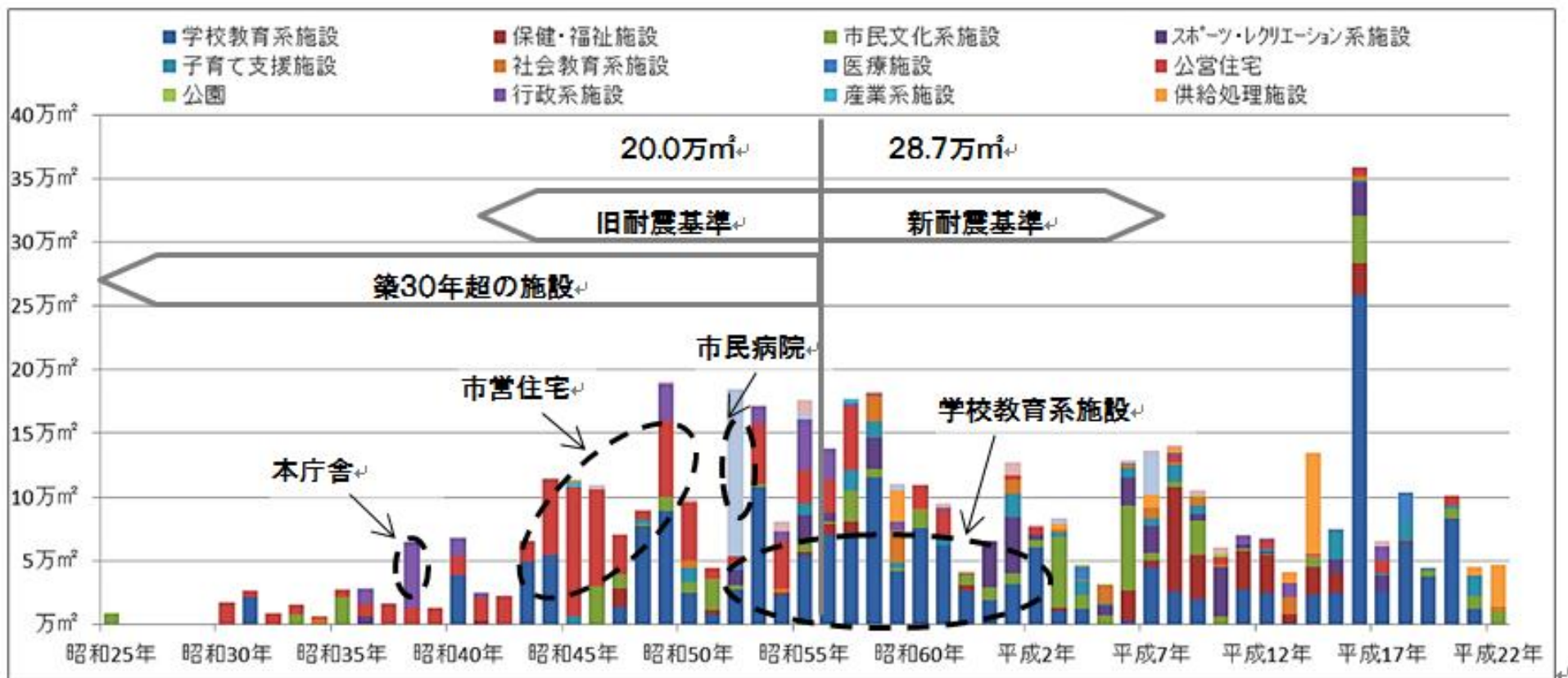
対象施設の用途別の内訳



施設用途別	延床面積	構成比	市属一人当たり延床面積
行政系施設	23,447㎡	5.9%	0.29㎡/人
学校教育施設	189,588㎡	39.0%	1.95㎡/人
子育て支援施設	20,472㎡	4.2%	0.21㎡/人
社会教育系施設	7,163㎡	1.5%	0.07㎡/人
スポーツ・レクリエーション施設	22,241㎡	6.0%	0.30㎡/人
保健・福祉施設	8,564㎡	6.9%	0.25㎡/人
公営住宅	78,907㎡	16.2%	0.81㎡/人
市民文化系施設	58,870㎡	12.0%	0.60㎡/人
その他	40,422㎡	8.3%	0.42㎡/人
合計	486,268㎡	100.0%	5.00㎡/人

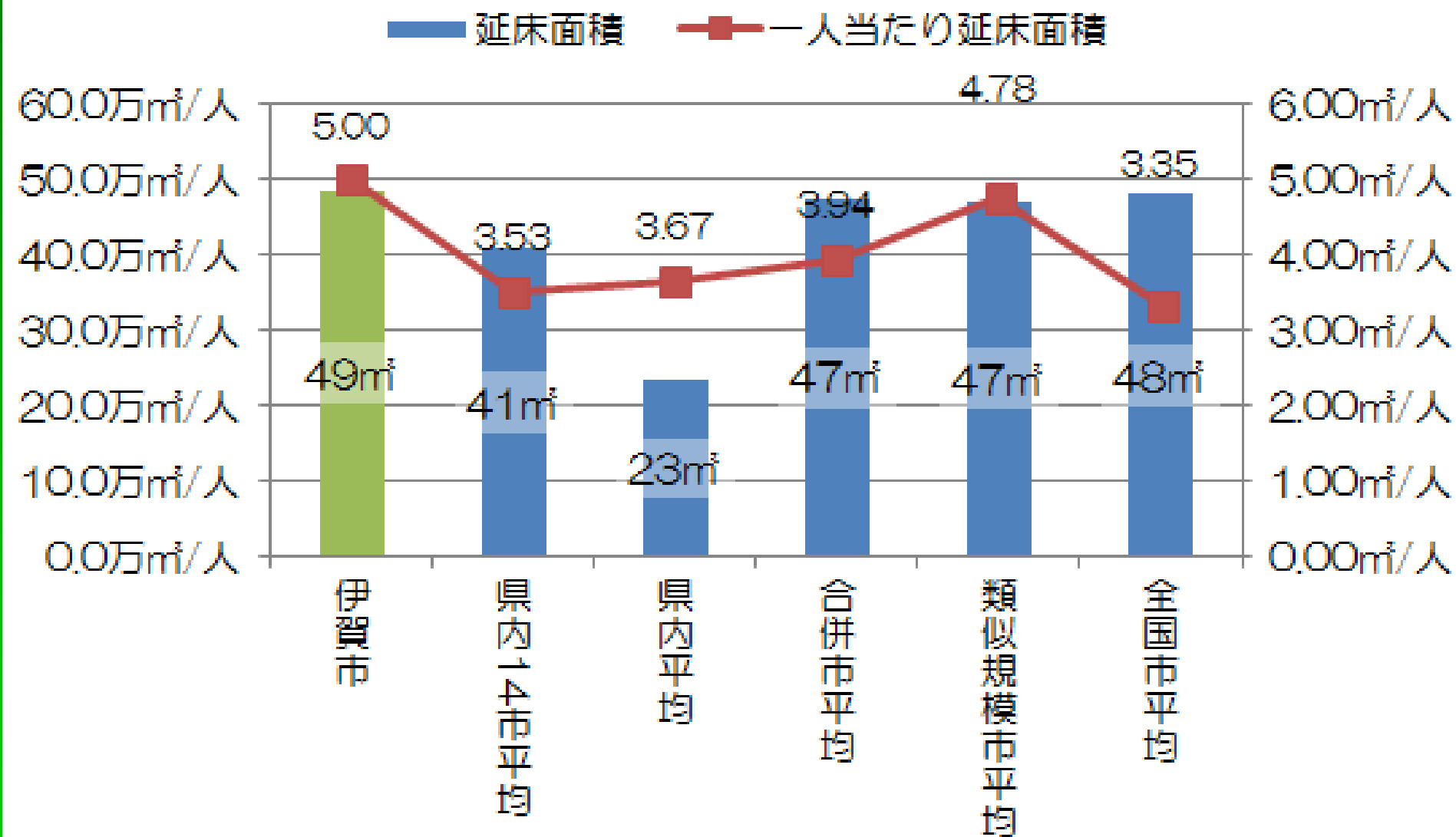
学校教育施設(39.0%)・公営住宅(16.2%)

築年度別の保有面積



- ・昭和45(1970)年度～平成元(1989)年度にかけて建てられた施設が多い
- ・市営住宅、学校教育系施設が多く建設

県内他自治体等との比較



総量目標の考え方 ①公共施設保有量の比較

・伊賀市公共施設延床面積48.6万 m^2

(市民一人当たり5.0 m^2 :1.0 m^2 多い、合併自治体)

$$48.6\text{万}\text{m}^2 \times (4.0\text{m}^2/\text{人} \div 5.0\text{m}^2/\text{人}) =$$

$$38.9\text{万}\text{m}^2 (\text{約}20\% \text{減}) \cdots A$$

(市民一人当たり5.0 m^2 :1.5 m^2 多い、県内市平均)

$$48.6\text{万}\text{m}^2 \times (3.5\text{m}^2/\text{人} \div 5.0\text{m}^2/\text{人}) =$$

$$34.0\text{万}\text{m}^2 (\text{約}30\% \text{減}) \cdots B$$

伊賀市の人口推計



総量目標の考え方 ②人口減少を加味

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総数	97,207人	93,210人	89,000人	84,509人	79,913人	75,270人	70,577人
年少人口(0～14歳)	12,167人	11,039人	9,919人	8,884人	8,040人	7,458人	6,972人
生産年齢人口(15～64歳)	58,273人	53,192人	49,389人	46,509人	43,835人	41,063人	37,474人
高齢人口(65歳以上)	26,767人	28,979人	29,692人	29,116人	28,038人	26,749人	26,131人

人口減少を加味した場合のH42(2030)年の適正保有量

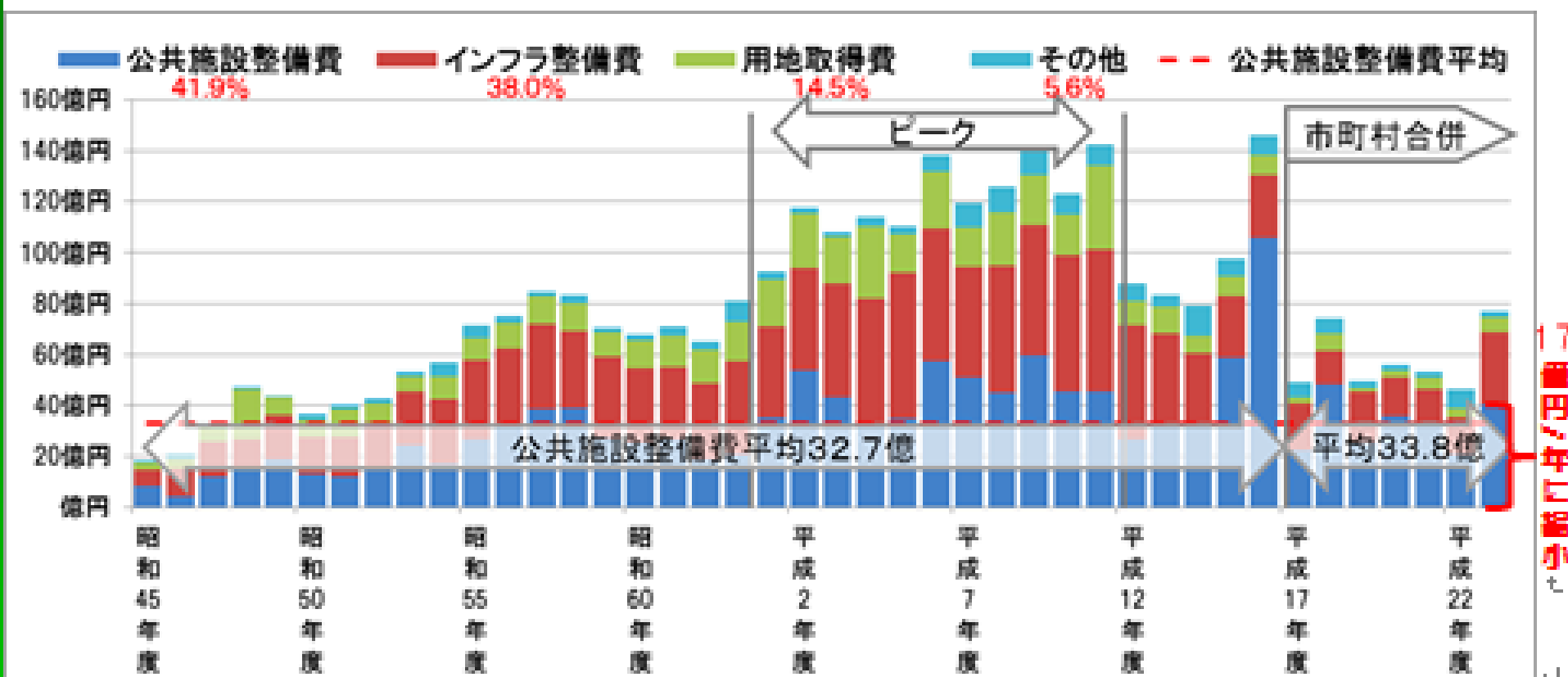
・合併自治体との比較

$$A: 38.9 \text{ 万 m}^2 (\text{約} 20\% \text{ 減}) \times (79,913 \text{ 人} \div 97,207 \text{ 人}) \\ \div 32.0 \text{ 万 m}^2 (\text{約} 34\% \text{ 減}) \cdots A'$$

・県内市平均との比較

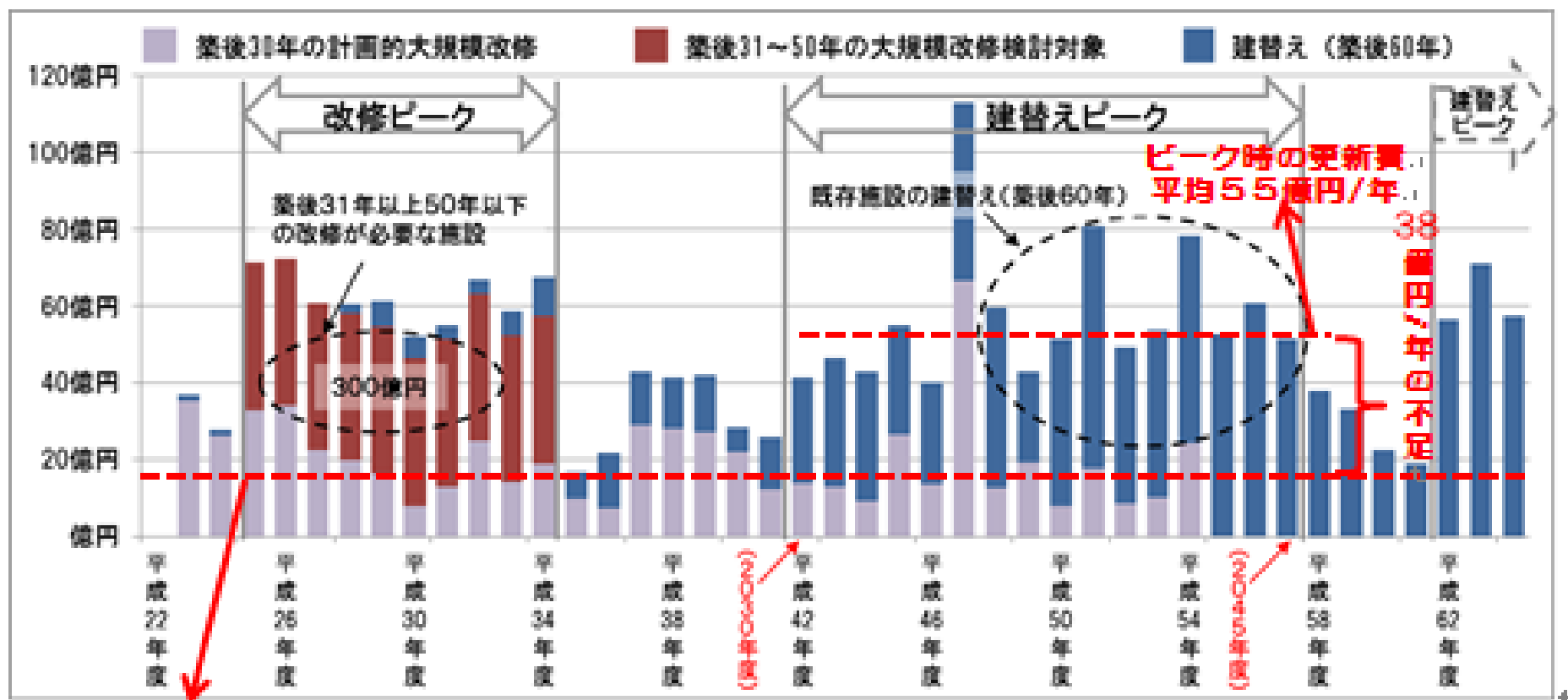
$$B: 34.0 \text{ 万 m}^2 (\text{約} 30\% \text{ 減}) \times (79,913 \text{ 人} \div 97,207 \text{ 人}) \\ \div 28.0 \text{ 万 m}^2 (\text{約} 43\% \text{ 減}) \cdots B'$$

総量目標の考え方 ③公共施設を維持するための費用



- ・H17(2005)年度～H24(2012)年度:
公共施設整備費は33.8億円／年(実績)
- ・普通交付税の特例措置が縮小:H32(2020)年度
以降は、公共施設整備費が半分17億円／年に

今後40年間の公共施設更新費 (建替え及び大規模改修)の推計



公共施設整備費
平均17億円/年

建替えピークを迎える平成42(2030)年度から
平成57(2045)年度までの更新費を
平均55億円/年と推計

総量目標の設定

建替えのピークが
始まる平成42（2030）年度までに延床面積 **34%縮減**
終わる平成57（2045）年度までに延床面積 **43%縮減**

施設

<A 合併に伴う類似・余裕施設を解消した場合>

48.6万㎡ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ **38.9万㎡（20%減）** ..

<B 県内市平均と同水準とした場合> ..

48.6万㎡ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ **34.0万㎡（30%減）** ..

将来の人口減少を加味

人口

平成22（2010）年 9.7万人 ⇒ 平成42（2030）年 8.0万人

<A' 合併に伴う類似・余裕施設を解消した場合>

48.6万㎡ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ **32.0万㎡（34%減）** ..

<B' 県内市平均と同水準とした場合>

48.6万㎡ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ **28.0万㎡（43%減）** ..

将来更新費を加味

財政

ピーク時の想定更新費55億円/年 更新可能額17億円/年

平成42（2030）年度までに延床面積を34%縮減した場合、 ..

<C 更新費の不足額> **19億円/年（更新費36億円）** ..

<D 維持管理経費の節減分> **17億円/年** ..

<E 不足額> **D-C=-2億円** ..

⇒さらに、建替えのピーク終了時（平成57（2045）年度）までに県内市平均並みの水準（32.0万㎡→28.0万㎡）へ9%縮減し、**不足額2億円分を解消** ..

＜目指すべき姿＞ 次世代に誇れる 『持続可能な公共サービスの実現に向けて』（3R）

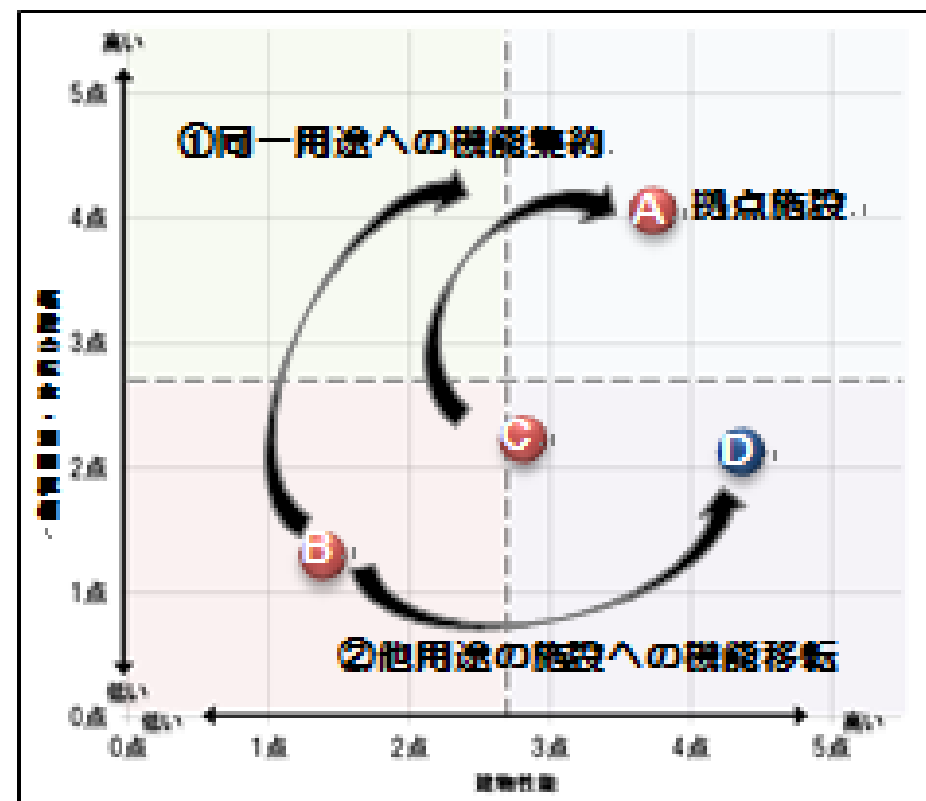


モデルケース1「既存施設への移転による集約化」

＜既存施設への移転の対象施設例＞

施設名	建物性能	収支評価	利用評価
施設A	高い	高い	高い
施設B	低い	低い	低い
施設C	普通	普通	低い
施設D	高い	低い	低い

←



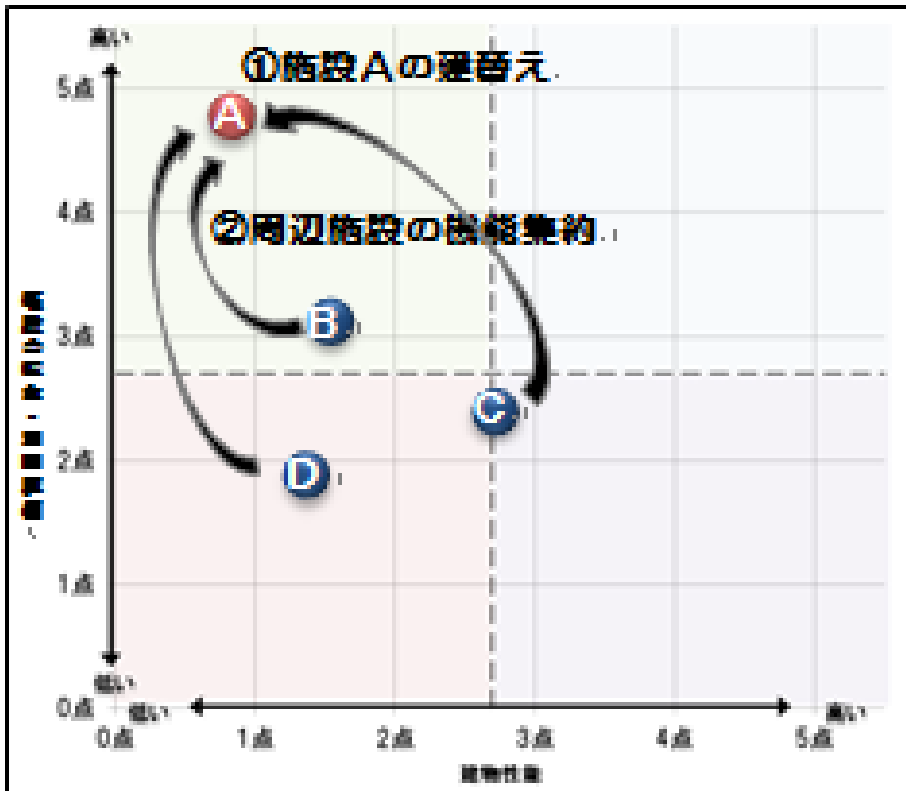
←



モデルケース2「周辺施設と一体で新たな複合施設を整備」

＜建替え時による複合化の対象施設例＞

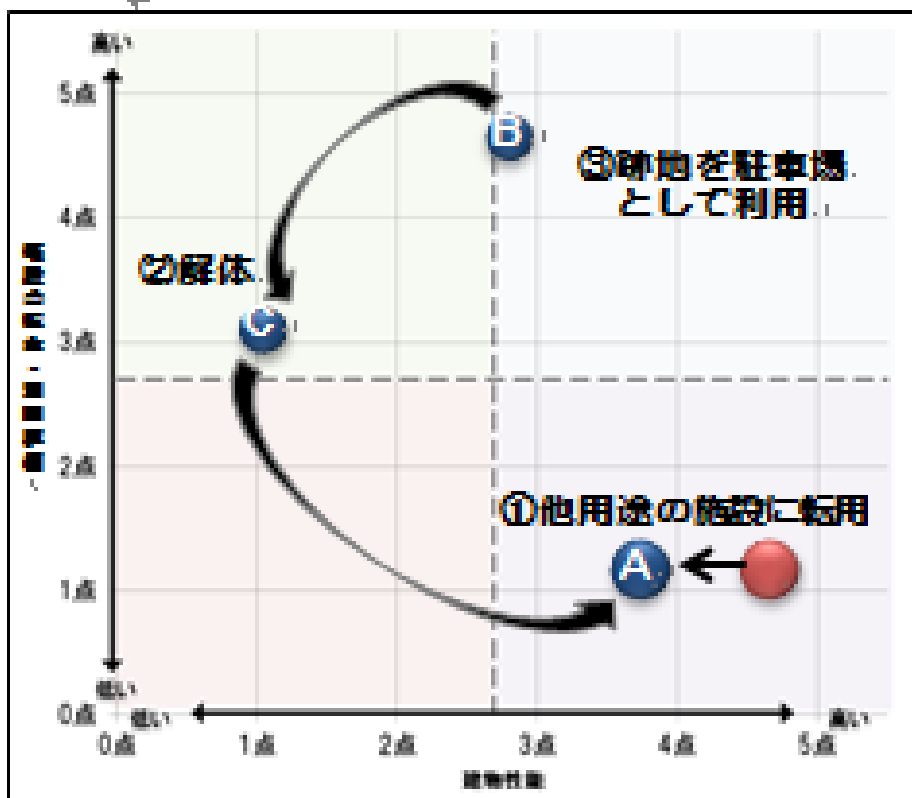
施設名	建物性能	収支評価	利用評価
施設A	低い	高い	高い
施設B	低い	高い	普通
施設C	普通	普通	低い
施設D	低い	低い	低い



モデルケース3「余裕空間の活用(転用、跡地利用)」

＜余裕空間の活用の対象施設例＞

施設名	建物性能	収支坪面	利用坪面
施設A	高い	低い	普通
施設B	普通	普通	高い
施設C	低い	普通	普通



モデルケース4「歳入確保と維持管理経費の節減」

＜歳入の確保に向けた取組み＞

＜現在までの実施事項＞

- ・平成23（2011）年度に条例の整備により、行政財産の目的外使用許可に伴う使用料の徴収を実施。
→自動販売機の設置料（平成25（2013）年12月時点）で、約600万円/年。
- ・広告料収入の確保。
→ホームページのバナー広告、ネーミングライツ※52・パートナーの募集など
- ・未利用スペースの貸出し。
→地区市民センターに簡易郵便局を設置、太陽光パネル設置業者への屋根、スペース貸出し（実施検討中）。



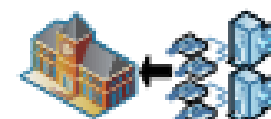
自販機の設置



OOスタジアム

＜維持管理経費の節減に向けた取組み＞

- 電力の自由化に伴い、本庁舎や学校などの電力調達先を一般電気事業者（既存の大手電力会社）から特定規模電気事業者（新電力または、PPS※53）へ切り替え、電気使用料金の節減。
- 57施設（平成25（2013）年12月時点）で約5%、（約500万円）の経費節減効果。
- ・継続して運営していく施設の運営形態などの見直し。
→必要性や利用実態に応じて休館日や開館時間の見直しなどによる維持管理経費の節減などを検討。



学校等

PPS等

なぜ3原則(3R)に取り組むのか

全国の自治体 : 現在保有している公共施設を維持していくことが困難

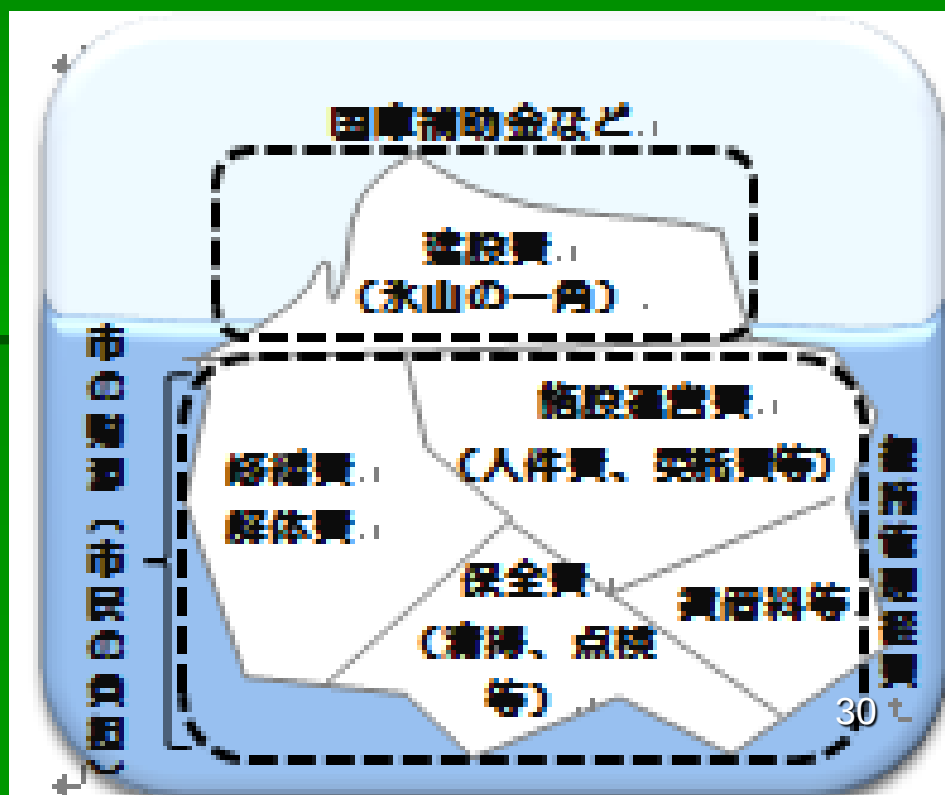
本市の取組み : 施設のあり方を根本から見直す



- ・将来的な財政破綻、行政サービスの低下
- ・子や孫世代への負担の先送りを避ける

①公共施設にかかる市民負担の軽減

- 公共施設の整備 : 国庫補助金で建設費を賄う
- 施設の維持管理費 :
市の財源(市民の負担)で賄う
- 約46億円(一人4.7万円)を毎年負担



②建物(ハコモノ)を減らし、 機能(サービス)を維持

- ・ハコモノを減らすことで節減した維持管理経費分の支出を充て、必要な公共サービスを

「最小限の市民負担で最大限の効果」

建物(ハコモノ)重視から、

機能(サービス)重視への転換

⇒ 持続可能な公共サービスの実現を

ありがとうございました

